

重要事項説明書(訪問介護・総合事業訪問介護版)

<令和6年10月1日現在>

1 訪問介護事業者(法人)の概要

法人種別・名称	株式会社 しんわ
代表者名	代表取締役 森 ペン
所在地・連絡先	(住所) 神奈川県横須賀市安浦町3-16 (電話) 代表 046-828-5030 (FAX) 046-828-5637

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	しんわ福祉サービス松崎
所在地・連絡先	(住所) 賀茂郡松崎町江奈574-3 (電話) 代表 0558-43-3100 (FAX) 0558-43-3111
事業所番号	静岡県指定 2270100486
管理者の氏名	土屋 辰美

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算 後の人数 (人)	職務内容
		常勤 (人)	非常勤 (人)		
管理者	1	1	—	1	訪問介護事業の管理全般を行う
サービス提供責任者	3	1	2	2.0	利用の申込みに対する調整、訪問介護計画の作成等を行う。
訪問介護員	16	0	16	6.4	指定訪問介護サービスの提供をおこなう

(3) 事業の実施地域

事業の実施地域	松崎町、西伊豆町、伊豆市(土肥地区)
---------	--------------------

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(4) 営業日

営業日	年中無休
平日	8:30~17:30(緊急時等の場合は相談の上対応)
土曜・日曜	同上
祝日	同上

訪問介護提供時に緊急と判断された場合、主治医の指示の下迅速に対応致します。

3 提供する訪問介護サービスの内容及び提供方法

		内容・手順	保険適用
身体介護型	食事介助	食事を自分で食べられない方への摂取の介助をします	○
	入浴介助	浴室までの誘導や、入浴などの介助をします	○
	排泄介助	トイレまでの誘導や脱着衣・後始末のお手伝いをします	○
	清拭介助	全身の清拭や上肢・下肢等の部分清拭を行います	○
	服薬介助	分包された薬を飲み忘れがないか確認します	○
	その他	自立生活支援のための見守り的な援助をします	○
生活援助型	買い物	利用者にかわって日常生活用品の買物をします	○
	調理	バランスのとれた献立を考えて調理いたします	○
	掃除	利用者が生活をする所の掃除をします	○
	洗濯	利用者が日常的に使用する衣類の洗濯をします	○
その他	院内介助	病院内での付き添い	×
	日常生活外の援助	ガラス磨きや換気扇の掃除、草刈などの掃除 散歩や遠出、お墓参りなどの外出の付き添い	×
	ケアプラン外活動	ケアプランに位置づけられたサービス以外及びサービス 計画以外のサービス	×

4 費用

(1) 利用料

介護保険の適用がある場合は原則として料金表の利用料金の介護保険負担割合証に記載された負担割合が利用者の負担額となります。但し、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は1ヶ月につき要介護度及び要支援、加算条件に応じて、下記の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

【 訪問介護基本料金表 】

身体介護	時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上
	金額	1,630円	2,440円/1回	3,870円/1回	5,670円/1回
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	時間		20分以上	45分以上	70分以上
	金額		650円/1回	1,300円/1回	1,950円/1回
生活援助	時間		20分以上 45分未満		45分以上
	金額		1,790円/1回		2,200円/1回
初回加算		2,000円（初回時のみ）			
処遇改善加算（Ⅱ）		1ヶ月のサービス料金 × 22.4%			

【 総合事業訪問介護 】

料金については、各自治体の規定となります。

(2) 交通費

2の(3)の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は運営規定に定める別途費用が必要となります。

(3) キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

但し、お客様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日までに連絡があった場合	無料
利用日当日、訪問前に連絡があった場合	基本利用料の50%
利用日当日、訪問までに連絡がない場合	基本利用料の100%

(4) ご利用料のお支払い方法

毎月、20日までに前月分の請求を致しますので、月末までに指定口座に振り込み送金してお支払いいただくか、ご指定の金融機関からの自動引落をご希望の方は毎月27日に引落をさせていただきます。

5 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 お客様相談コーナー	電話番号	0558-43-3100
	F A X	0558-43-3111
	管理者	土屋 辰美
	対応時間	8:30～17:30(平日のみ)
しんわグループ本部 総合相談窓口	電話番号	046-828-5030
	F A X	046-828-5637

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

松崎町役場 健康福祉課 介護保険係	所在地	賀茂郡松崎町宮内301-1
	電話番号	0558-42-3966
	F A X	0558-42-3184
	対応時間	8:30～17:00(平日のみ)
西伊豆町役場 健康福祉課 介護保険係	所在地	賀茂郡西伊豆町仁科401-1
	電話番号	0558-52-1116
	F A X	0558-54-1019
	対応時間	8:15～17:00(平日のみ)
伊豆市役所 健康福祉部 長寿介護課	所在地	伊豆市小立野38-2
	電話番号	0558-74-0150
	F A X	0558-74-0151
	対応時間	8:30～17:15(平日のみ)
静岡県国民保険団体連合会 介護保険課	所在地	静岡市葵区春日2丁目4番34号
	電話番号	054-253-5590
	対応時間	9:00～17:00(平日のみ)

6 併設事業

- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 通所介護 (しんわデイサービス松崎)
- ・ 介護予防通所介護事業 (しんわデイサービス松崎)

7 お客様へのお願い

訪問介護事業所が交付するサービス計画書やサービス提供証明書等は、お客様の介護に関する重要な書類なので、契約書・重要事項説明書と一緒に大切に保管してください。

【説明確認欄】

説明日 令和 年 月 日

同意日 令和 年 月 日

交付日 令和 年 月 日

訪問介護サービスの申し込みにあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者

所在地 静岡県賀茂郡松崎町江奈574-3

事業者名 しんわ福祉サービス松崎

説明者 _____

訪問介護サービスの申し込みにあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者

住 所 _____

氏 名 _____

代理人または立会人

住 所 _____

氏 名 _____